

# 来島海峡情報

(平成 23 年 5 月)

～AIS を活用した乗揚回避事例～



## 【概要】

平成 23 年 5 月 5 日、来島海上交通センターが、変針することなく倉橋島南方黒島に向かうタンカー（749トン、日本船、大竹→伯方）を発見し、国際 VHFch16・12 により情報提供をおこない、乗揚げを回避したものです。

## （原因）

操船不適切（変針が遅れたもの）

来島海峡海上交通センターにおいては、AIS（船舶自動識別装置）情報により、瀬戸内海・宇和海を航行する船舶の動静を 24 時間動静把握をしています。

船舶が島嶼部等へ乗り揚げ等の動静を認めた場合は、国際 VHFch16・12 及び AIS によるメッセージ送信により当該情報を提供し海難の発生を未然に防止しております。

最近、各海上交通センターからの情報提供により海難が回避された事例が相次いで発生しており、国際 VHFch16 を常時聴取していない場合、これらの有効な情報提供が当該船舶に伝わらず、乗揚げ等にかかる海難の未然防止ができない場合がありますので、「国際 VHFch16 の常時聴取」をお願いします。

なお、海上交通安全法に定める航路及びその周辺海域においては、「情報の聴取義務海域」が設定されておりますので、注意をお願いします。

